

半券が特典に！

TICKET SERVICE

チケ 得

協力店舗募集

さいき城山桜ホール

桜ホールの鑑賞チケットが市内店舗の特典に！

チケ得協力店舗さんを利用して、チケット（半券）を提示すると、
割引やドリンク無料などのサービスが受けられます。



問合せ さいき城山桜ホール 〒876-0831 佐伯市大手町2丁目2番28号
TEL0972-24-2228 E-mail ootemae@city.saiki.lg.jp

さいき城山桜ホール チケット特典サービス

協力店募集要項

さいき城山桜ホール（以下、「桜ホール」という。）は、文化芸術の振興及び賑わい創出の拠点として、様々なジャンルの主催事業を年間20本以上実施しており、市内のみならず市外・県外からも多くの方々にお越しいただき、文化芸術とともに本市の食の魅力や観光を楽しんでいただいておりますが、一方で、公演前後の休憩やお土産購入に向かう店舗紹介が不足しているとの声も聞いております。

そこで、桜ホールの公演への来館とあわせて、市内を回遊していただくことで観光・消費につなげることを目的に、「チケット特典サービス」を実施することで広報・宣伝の向上と市内回遊の促進を図ってまいります。

つきましては、取組みの趣旨に御賛同いただき、協力店へのお申込みをお願いいたします。

サービスの概要

桜ホールの大ホールで開催される有料の主催公演チケットを提示すると、各店舗ごとに設定した内容（商品・飲食の割引や特典（ノベルティプレゼント）等のサービスを受けられる。

協力店舗の対応

- ✓ 割引・ドリンク1杯無料等のサービス内容を設定してください。
- ✓ サービス内容の追加や変更は、随時可能です。
- ✓ チケットを提示された来店者へ、サービスを提供してください。
- ✓ 桜ホールからの費用や物品等の支援はございません。
- ✓ 桜ホールの広報協力・情報発信にご協力ください。
- ✓ 主催公演のポスター掲出、チラシ・広報誌配架等をお願いします。

桜ホールの対応

- ✓ 本サービスの広報チラシを作成し、館内に常時掲示します。
- ✓ チケット購入者へチラシを配布し、サービスの利用を促します。
- ✓ 桜ホールのホームページに本サービスの特設ページを作成し、協力店舗の所在地やサービス内容等の情報を紹介します。

対象条件

佐伯市内に事業所を有する個人又は法人であり、次の各号のいずれにも該当しない方が対象となります。

- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業に該当するもの及びこれに類するもの
- 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第2号の暴力団に関するもの
- 法令又は公序良俗に反する行為を行ったと桜ホールが認めた事業者等

申込方法／問い合わせ先

WEBの申込フォームまたは専用の申込用紙に必要事項を記入の上、以下まで御提出ください。

サービス開始：令和7年4月1日 申込受付：随時

〒876-0831 佐伯市大手町2丁目2番28号 さいき城山桜ホール

TEL 0972-24-2228 / FAX 972-24-2229 / E-mail ootemae@city.saiki.lg.jp



WEB申込
フォーム